

みんなのギカイ

2025年6月議会



「パワー全開あじさい組」
棟原北保育園 年長 5才児

● 6月定例会 ●

宇陀市の「こんなことが決まりました」

6月定例会 6月5日～6月24日
今回の議案は

市長提出議案	6件
専決処分の部	1件
予算の部	1件
その他の部	2件
行政報告の部	2件
議員提出議案	3件
発議	2件
決議	1件
請願	2件

今号ではこの中から7つを **Pick up**

Pick up 1

一般会計補正予算を可決しました
補正額は2768万円

今回の補正予算で追加・減額された事業
①公共建築物整備基金積立金
②手続きオンライン化拡充による住民利便性の向上事業
③一般「ミニユーティ助成事業
④NFT×DAOを活用した関係人口拡大による連携地域活性化事業
⑤小学生の他地域交流・国際交流事業
⑥不足額給付金事業
⑦カンドエ山公園法面補修工事
⑧奈良県東部地域医療協議会負担金
⑨2026年大河ドラマ「豊臣兄弟」を活用した誘客促進事業

829万円
1391万円
250万円
3000万円
3000万円
7878万円
4万円
97万円
230万円

今回の補正予算で追加・減額された事業

※NFTとは、インターネット上にある画像・音楽・動画などに「これは本物です」「これは誰のものです」と証明するための電子の証明書です。「コピーが簡単なデジタル作品に「本物の証明」ができるようになります。作品の履歴や作者情報を永久的に記録できるようになります。また、所有権を移転する」ともできます。

Pick up 2

NFTを活用した関係人口づくりを始めます

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧いただぐか、議会事務局へお問い合わせ下さい。

①土木費
②消防費
③商工費
④衛生費
⑤民生費
⑥商工費
⑦衛生費
⑧民生費
⑨商工費
⑩土木費

▲1億2182万円

99万円

580万円

A 大月市、富士川町、那智勝浦町と組む経緯を教えて下さい。
Q 初年度は3000万円の補助金がありますが、来年度以降はNFTの売り上げで運営していくのですか。
A 550万円の売り上げを見込んでおりまして、これを原資として来年度以降は事業を進めていきます。それに加えて国から補助を受けられるのであれば、活用します。

（議案第38号）令和7年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）について

（議案第38号）令和7年度宇陀市一般会計補正予算（第1号）について

Pick up 3

那智勝浦町と連携して カンボジアの子どもたち との交流を行います



カンボジアの子どもたちとの交流事業に対しても附帯決議をいたしました

和歌山県那智勝浦町と連携して夏休みにカンボジアの子どもたちと交流を図ります。宇陀市、那智勝浦町それぞれ10名の子どもたち(小学校5・6年生)とカンボジアから来た子どもたちが2泊3日の予定で宇陀市、那智勝浦町に滞在します。宇陀市ではオリンピックメダリストによる水泳教室などを、那智勝浦町では水辺の安全教室などを行います。今回の事業の財源はクラウドファンディング型のふるさと納税による寄付と公益社団法人IESFからの寄付を充てる予定です。

こんな質問が出ました

Q 子どもたちの引率はどうなたですか。

A 政策推進課の課長と主幹が引率として参加する予定です。

反対の意見

記
引率体制については、本事業の趣旨を踏まえ、参加する小学校5年生及び6年生の児童の多様なニーズに対応できないよう、緊急時の対応についても万全を期せるよう、教員の引率者を加えること。

以上決議する。

小学校5・6年生となると思春期を迎える頃です。教育委員会や学校との連携も必要ではありますか。

A 検討いたします。

Q 財源がふるさと納税になっていますが、集まるのでしょうか。もし足りないとおはいわれるのですか。

A 6月13日現在ですが、宇陀市と那智勝浦町でそれぞれクラウドファンディングをしておりまして700万円ほど集まっています。万が一不足が出てもIESFが負担すると申し出をいたしております。

Pick up 4

旧庁舎放火事件等にかかる 損害賠償請求を放棄しました

平成29年9月から10月にかけて旧樺原町役場庁舎への放火及び公用車へのパンク事件が連続して起こりました。平成29年10月に犯人が逮捕され、市はその損害賠償請求裁判を令和2年10月に起こしていました。令和5年10月25日に大阪高等裁判所の判決が確定し、市は損害賠償金合計1387万872円及び遅延損害金を相手方に請求し、令和5年2月から7年1月にかけて合計960万8390円を回収することができました。
しかし、これまでに相手方の財産は全て差し押さえしており、これ以上の回収は見込めないことが弁護士の調査等で判明したため、損害賠償金の残額である952万3619円(内訳元金427万5057円及び遅延損害金524万8562円・令和7年6月1日現在の試算額)の請求権を放棄するものです。
なお、今回請求権を放棄することにより、相手方からの回収金とは別に市が加入している公益社団法人全国市有物件災害共済会から2697万8123円の災害共済金が支払われることになります。

こんな質問が出ました

賛成の意見

保護者の視点からも教員がいるのといないので安心感が違います。教育委員会と連携して事業を進めてください。

Q 権利放棄の議決をしなければ、共済会から災害共済金の支払いを受けることはできないのですか。また、共済金全額が払われるのではないのですか。

A そのとおりです。共済金の支払請求書に、議決があつた旨の証明をつけることが求められています。また、回収した損害賠償金が相殺されることになつております。

Pick up 5

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例条例改正案が可決後、再議で否決されました

改正案は、一般職の任期付き職員の採用及び給与の特例に関する条例で採用される者の内、部長級以上に限り、採用と更新時に議会の同意を求めるという内容でした。賛成多数（賛成6、反対5）で可決されました。市長が再議（議決のやり直し）を求め、否決されました。（賛成7、反対5。再議では、3分の2にあたる8人の賛成が必要）。なお、再議に付されたのは、2006年に市が決定して以来初めてでした。

反対の意見

一般職の任期付き職員の採用は、市長の専権事項で議会の関与は大きな問題です。条例は憲法や法律の範囲内で制定されるものです。法律に記載されている副市長等以外は議会の議決事件にできません。採用調査特別委員会がすでに開かれ、議会のチェックは果たされています。

賛成の意見

議会の人事同意を禁ずる法律はありません。地方議会は立法機関で法の足りない部分を補う役目を担い、法に明示のないことは、その趣旨に反しない限り条例で補完できます。上位法制定時には、情実人事を危惧する附帯決議も付き、今回の改正はこの趣旨に合致しています。議会同意で公平性が担保できれば、市長の潔白も証明できます。

Pick up 6

榛原就学前施設予定地近隣の住民有志から、誠実な請願履行を求め、請願が再び出されました

「請願は憲法で保障された権利であり、採択後の工事継続は議会軽視である。多額の公金を使う事業であり、公共の福祉の精神に基づく事業とすべき。」などと求められました。本会議最終日には、賛成多数（賛成6：反対5）で可決・採択されました。

反対の意見

今まで議会で予算を可決しています。請願者の気持ちは分かりますが、開園時期がずれることが危惧されます。一旦工事停止には反対です。

・近隣に説明を及ぼしているとは言い難いく、丁寧な説明は必要です。しかし、委員会の休憩直後のやりとりが、平和的ではなく反対します。

賛成の意見

これまで議会は、住民への説明と納得を前提に議決を重ねました。しかし、近隣住民の理解が得られていない現状を鑑みると、たとえ工事を数週間停止しても、市長は住民と直接話し合つべきです。

- ・住民の合意形成がない中で、「合意形成したことにして」国に補助金申請をしたことは、住民無視に等しいと看做ます。

賛成の意見

この請願が提出後に出来られた教育委員会の新方針

- ①榛原地域の小学校統合先と統合時期は新たなる会議体を組織して再検討
- ②その他は当初の計画のまま進める。



• 中学校統合は12年から検討し16年に向かい決めるという答弁です。市民の意見が反映され計画は作成されました。計画自体を撤回では、7年前に戻るのはと危惧します。

• この街が50年先どうなるのか、1年に生まれる子どもが10人の時代を見据え、学校の形を作りたいと考えます。

• 教育委員会の方針①は請願の趣旨と合致しましたが、中学校については、②のように、当初の計画「令和16年度頃までに完了一大宇陀・菟田野・榛原・室生中学校を統合し、新たな中学校を設置。場所は榛原地域を想定」のまま進めるとされ、各地域に残すとされた答案と全く異なります。「16年の統合予定」の完全な撤回を求める請願です。

Pick up 7

宇陀市学校適正化基本計画の撤回を求める請願が採択されました

参考人及び紹介議員から出された意見

学校統廃合は文科省の手配をに則り、保護者や住民の合意を得て進めるべきです。

榛原地域の小学校統合については保護者、住民への説明なく決定され、2年後の統合には反対です。中学校統合は答申で触れられず、庁内会議のメンバー構成や議事録の公開、市民への周知にも問題があります。[令和16年度までに中学校統合を完了する]との方針の撤回を強く求めます。

反対の意見

この請願が提出後に出来られた教育委員会の新方針

- ①榛原地域の小学校統合先と統合時期は新たなる会議体を組織して再検討
- ②その他は当初の計画のまま進める。





一般職の任期付職員の採用
調査特別委員会が開催され
ました

設置の目的

- ①前議員を参事（政策監）で一般職の任期付職員で採用した経緯を調査する。
 - ②当該者の専門的な知識経験の根拠を調査し、検証する。
- 4月15日、5月9日、6月10日に特別調査委員会を開催。採用試験の内容や採点方法について確認しましたが、採用評価に関しては個人情報保護を理由に回答は得られませんでした。

こんな質問が出ました

Q

①政策監の役職は必要なのでですか。なぜ急遽、規則を制定したのですか。②医師確保は一定期間に限られる業務ですか。③政策監の業務は部長級の横断的な調整だが、行政経験が必要ではないですか。

A

①以前から各部署を横断的に調整する役職が必要と考えていました。②3年間で医師確保の課題に取組みます。③山本政策監は病院の医師確保を主な任務としており、市長が必要と判断した業務にも従事しています。行政経験はないが、議員としての経験を行政経験と考えています。

今までの委員会の内容も踏まえて

今後も引き続き、調査を続けてまいります。

次回、委員会の開催は、8月20日を予定しています。
詳しくは、宇陀市議会のホームページをご覧ください。



榛原就学前施設等について、
計画・設計の見直しを求める
請願書採択後の経過報告
を受けました

本年、3月定例会で採択された請願に対する処理の経過並び結果報告が担当課よりありました。

- (1)5月25日、住民説明会を開催、101名の参加
- (2)近隣住民との協議記録の報告
- (3)設計・計画変更についての報告
後日、市のホームページに掲載予定です。



こんな質問が出ました

Q

市長として先頭に立ち対応する必要性を感じています。」所見伺います。

A

しっかりと地域の方には「説明させていただきます。

A

自動車の園舎への入退場時の道路規制について

警察との協議の結果、推奨ルートの設定や交通規制は難しいとのことでした。市がルートを示すことで、特定の地域に通行が集中する懸念もあります。決定事項ではありませんが、今後は宇陀土木や警察と連携し、キッズゾーンやグリーンベルト、看板の設置など安全啓発を進めていく考えです。

防犯安全対策についてはどうのような方針ですか。

正門はきつちり施錠します。送迎時にも保護者の名札の確認の徹底、監視カメラの設置もします。



学校適正化の今後の進め方について、教育委員会より報告がありました

宇陀市学校適正化推進委員会から出された答申を受けた。昨年12月に宇陀市学校適正化基本計画が策定されました。それに伴い3月議会に榛原小学校の整備、学童保育に使用するための榛原幼稚園の整備の予算が計上されましたが、減額修正となりました。そのため、計画が一時停止となっていましたが、次のように今後の具体的な計画が示されました。

1. 榛原地域の小学校の統合先と統合時期については、新たに検討をおこなう会議体を組織して、再検討します。

2. その他については、当初の計画のまま進めます。

〈具体的な計画〉

- ①令和9年度より大宇陀地域、菟田野地域、榛原地域、室生地域において小中一貫校（施設分離型）を開始します。

- ②榛原地域の小学校の統合先と統合時期は令和7年度中に新たに検討をおこなう会議体を組織し、再検討します。

- ③令和9度年4月より室生地域の小中学校を小規模特認校とし、学校選択制を導入します。

- ④令和9年度より学びの多様化学校（分教室）を設置します。

- ⑤中学校の統合等については、令和12年度より検討を始めます。



Topics

20年在職表彰 10年在職表彰

全国市議会議長会より、多田與四朗議員が20年在職表彰を受けました。また勝井太郎議員、八木勝光議員、西岡宏泰議員、松浦利久子議員、廣澤孝英議員が10年在職表彰を受けました。

(多田與四朗議員 21年、勝井太郎議員 13年)



Topics

議会改革特別委員会が発足

議会改革特別委員会が発足しました。委員長は多田與四朗議員、副委員長は中川ゆり子議員が務めます。議長を除くすべての議員が、市民に開かれた議会を目指し取り組みます。

まずは、奈良県内12市で宇陀市と御所市ののみが未実施の「本会議のネット配信」を今年度中に実現したいと考えています。

そのほか、委員会のネット配信や字幕の追加など、様々な改革に取り組む予定です。進捗の様子は議会だよりで順次お伝えします。どうぞ議会改革にご期待ください！



松浦 利久子
議員

宇陀市制20周年を迎える 今後の展望と政策について

Q 宇陀市制となり来年1月で20年を迎えます。現在から近い将来、また数年後を見据えた今後の展望をお聞かせ下さい。

A 緊急的には、市民生活や事業活動を直撃している物価高騰や医療介護などの対策を速やかに行います。並行して将来を見据え、財政基盤の安定と徹底した公民連携を進めます。財政重症化警報を解消した実績をもとに計画的な財政運用を行います。自主財源を補うため、有利な起債や交付金、補助金を活用し、事業の見直し、民間活力の導入など徹底した行政改革でコスト削減し、国や県、民間の投資を誘導します。市街化調整区域の規制緩和により、経済活動の自由度が高まると予想しています。医療・福祉においても市立病院の充実強化や元気人口の増加、地域交通ネットワークを充実します。エストニアと連携した教育・人材育成を進め、誰もがチャレンジできるスタートアップのまちへ展開し、全ての分野についてデジタル・新技術を徹底活用します。山積する課題解決に道筋をつけるには投資が必要であると考えます。企業版ふるさと納税の増収に努め、国・県、市民との連携強化で市の発展に努めていきます。

Q 山本政策監が現在携わっている政策についてお聞きします。

A 宇陀市立病院の医師、看護師の確保や長年の課題であった駐車場の整備を進めています。へき地医療拠点病院に指定されている市立病院が安定的に運営できるよう国や県に対してあらゆる支援と協力を要望、交渉しています。そのため立ち上げた一市三村(曾爾村・御杖村・東吉野村)で構成する「東和へき地医療協議会」で協議を進めています。認知症予防包括プロジェクト政策にも携わっています。病院以外では美桜苑の運営・今後の在り方について、またごみ処理施設の整備について携わっているところです。

接遇の基本について

Q 働きやすい環境を考え、式典など改まった席以外では通常ノーネクタイ、ノージャケットなど服装に関する新たなガイドラインを設けてはいかがですか。

A 市民の皆様に不快感や違和感を抱かせることなく配慮し、段階的に進めて行く必要があると考えます。まずはノーネクタイの導入を検討したいと考えます。



森田 明子
議員

本市における 学校適正化計画について

Q どのような経緯で策定されてきたのか？ 国の方針や考え方、動向など。宇陀市の現状についてお尋ねします。

A 国は、学校における集団活動を通じて児童生徒の思考力や社会性を育むことが重要であるということを踏まえ、適切な学校規模の確保を推進しています。

宇陀市では、令和元年から児童生徒数の減少や学校の小規模化を背景に、学校規模の適正化の検討を始めました。子どもたちの「生きる力」を育み多様な人々との関わりを重視した教育などを推進していくため、学校適正化に取り組んでいます。

Q 3月議会で予算減額により学校適正化が停止し、榛原以外の地域も影響を受ける中、宇陀市全体で平等な教育環境整備の対応策をどのように進めていかれるのですか？

A 学校適正化関連予算が認められなかったことを受け、榛原地域の小学校統合の時期と統合先を新しく設立する会議体で再検討します。他地域では計画ど

おり施設分離型の中高一貫校を令和9年4月に設置し、中高一貫教育を推進します。また、室生地域の中学校を小規模特認校とし、学校選択制を導入します。また、学びの多様化学校の分教室も設置を予定しています。中学校統合については、令和12年4月から検討を開始する予定です。全地域で子ども達が等しく教育を受ける環境整備を進めてまいります。

Q 最後に、総括を教育長に伺います。

A 変化の激しいこれからの時代をたくましく生きていくため、子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、行動に移すことのできる力が求められています。

このような主体的に学ぶ力が、将来、よりよい社会や人生を切り拓くための原動力になると考えています。

これらの力を身に付けるためには、子どもたちが豊かな体験活動を通して、よりよい人間関係を構築する力を育成できる活動や、アントレプレナーシップ教育のような特色ある教育活動、中高一貫教育を進めることなどが必要です。

現在進めている学校適正化はその一環であり、よりよい学校、魅力ある学校づくりを進めていきます。



亀井 雅之
議員

自走式水洗トイレカーの導入について

Q 地震などによる自然災害発生時の避難場所などのトイレ不足や衛生環境を少しでも解消することを目的とした「自走式水洗トイレカー」を導入する自治体が増えています。

宇陀市でも内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」などを活用し、これまで簡易ベッド整備事業にこの交付金を充てていますが、これらの交付金を活用し、トイレカー導入に向けた計画や予定はありますか。

A 令和7年度では、トイレカーやトイレトレーラーなどの導入は予定していませんが、現在宇陀市では、テント付き簡易トイレ130セットと身体障がい者用簡易トイレ10セットに加え、抗菌性凝固剤・排便袋セット18400回分を備蓄しています。さらに、国・県・関西広域連合への支援要請や災害応援協定先への要請も計画しています。

また、令和6年12月に改正された「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、「宇陀市災害時トイレ確保・管理計画」を令和7年度中に策定します。この計画を基に、今後避難施設のトイレ数などを考慮し、備蓄している資機材の活用により適正なトイレ確保に努めてまいります。

Q 自走式水洗トイレカーは、災害発生時のトイレ環境での衛生面の確保はもちろんのこと、被災者の健康管理においても、いざという時の安心につながります。また一方で、このトイレカーを市民に親しんでもらうということから、平時に開催されるイベントやトイレ設備のない観光地などにも活用できると考えられますが、市の見解を伺います。

A トイレカーを導入している自治体では、平時の有効活用として、防災・防犯・交通安全活動やスポーツ・文化・イベント活動、環境美化活動などに貸出しを行っていることを承知しています。災害時はもちろんのこと、これら平時におけるイベントなどのトイレ確保対策として活用することは有効だと考えます。

Q 被災者にとって、トイレ問題は深刻なためトイレカーの導入は重要です。また、被災地を支援する医療従事者や復興に向けたボランティアの方にも必要不可欠であると考えますが、市長の総括的な見解を伺います。

A 被災時のトイレ整備は、他の自治体の動向も注視しながら担当課に引き続き情報収集と研究を指示します。また、携帯・簡易・仮設・マンホールトイレなど、国際基準（スフィア基準）に沿ったトイレ確保・整備に努めます。



井戸家 理夫
議員

榛原鳥見山公園の活性化について

Q 宇陀市では基金を設置している公園は榛原鳥見山公園以外にありません。その基金を設置したときの行政や住民の特別な想いを感じます。是非そういった想いを活性化につなげていただきたい。鳥見山公園の今後の活性化の方向性についてお伺います。

A 鳥見山は、「日本書紀」の神武天皇四年二月条に登場し、皇祖神・天神を祀った靈畤としての伝承があるとともに、当市の榛原という地名の由来にも深く関わる非常に重要な歴史遺産です。また、桜井市外山の鳥見山にも関連する伝承が存在し、地域全体で古代からの神話や信仰が根付いていることを示しております。こうした歴史的背景を踏まえ、鳥見山公園は「日本の歴史公園100選」に選定されるに至っており、奈良県内でも奈良公園や飛鳥歴史公園、馬見丘陵公園と肩を並べる価値ある観光資源であると認識しております。このような歴史と自然が融合した鳥見山公園は、春のツツジや秋の紅葉の名所として多くの市民や観光客に親しまれているほか、東海自然歩道が貫通することで自然散策の魅力も兼ね備えています。さらに、基金設置

により行政と住民が一体となった取り組みが進んでいることは、地域の誇りと愛着の象徴であり、大変心強く感じております。

今後の活性化にあたっては、こうした歴史的・文化的価値を基盤に据えつつ、「古事記」「日本書紀」「万葉集」といった日本の古典に紐づくストーリーや魅力を活かした観光PRを一層強化してまいります。具体的には、地域内外の歴史ファンや文化ツーリズムのニーズに応えるコンテンツの充実、教育的要素を含めたガイドやイベントの開催、そして自然環境の保全と利活用の両立を図ることが重要です。

また、地域の皆さまとの協働をより深め、基金を活用した環境整備や安全対策、アクセス向上にも取り組み、持続可能な公園運営を目指してまいります。これにより、鳥見山公園が単なる観光地としてだけでなく、歴史を感じ、自然と共生しながら次世代へと受け継がれる宇陀市のシンボルとして、さらなる賑わいと地域活性化に貢献できるよう努めてまいります。



勝井 太郎
議員

ICTとデータ活用による介護予防の高度化について

Q 宇陀市ではいきいき百歳体操など住民主体で介護予防活動が進められています。市ではどのように評価していますか。

A いきいき百歳体操は週に1度地域の方々が集まって行われています。現在市内61箇所で開催されています。令和3年度から令和5年度まで千葉大学予防医学センターの協力のもと効果検証を行いましたが、バランス能力や握力の改善、物忘れの改善などが見られました。要介護認定率は奈良県や全国平均よりも高かったのですが、令和5年度末時点では差は縮小しており効果が出ております。

Q 今後ますます高齢化は進みます。従来の集団的な介護予防に加えて、個別の健康状態に対する早期介入も考える必要があるのではないでしょうか。

A 高齢者はそれぞれ異なる健康状態や生活習慣を持っており、集団的な介護予防事業では個別に対応しきれない場合があります。個人の具体的な状況に応じた介護予防事業の適切な介入により、自立した生活を長く続けることができるようになると考えています。

Q 高齢者の中には定期健康診断や集団での介護予防活動などに負担感を感じる方もおられます。また、人は薄々気づいていても生活習慣を変えることは簡単にできるわけではありません。そこで、あまり負担なくできる睡眠の見守りからセンサーを通じてその方の健康状態のモニタリングができる取り組みを紹介します。この取り組みは大阪大学、パラマウントベッド、NTTの3者合同で行っているもので、パラマウントベッドが開発した睡眠時の生体データ（心拍などの情報）を計測するシートを使って見守りを行います。AIを活用して今後の病気のリスク、健康状態を可視化します。また、大阪大学でデータ分析を行い、保健師や住民にフィードバックも行います。住民は寝るだけで負担なく健康管理を受けることができるようになります。導入を検討できないでしょうか。

A ICT機器を活用したモデル事業について、意義深いものであると感じております。まずは、トライアルから始めてみたいと考えています。市としては実証結果を踏まえ、今後の施策にどう活用させるか評価し、持続可能なケアの形を模索していく所存です。

● 意見

宇陀市を「次世代型介護予防モデル都市」と位置づけ、住民の健康増進と医療費の抑制につなげていきましょう。



南浦 寿雄
議員

インターネット上誹謗中傷など有害情報に対する「情プラ法」施行とヘイトスピーチ規制条例に向けての市の取組について

Q 昨年来、数件のアカウント名で特定の地域住宅の動画を投稿し差別・偏見を煽っています。市が削除要請しても投稿が続く中、昨年4月「情報流通プラットフォーム対処法」が制定。権利侵害の現状と取組を伺います。

A Youtube、X、TikTokで確認され地区、差別を扇動する言葉表記、最寄り駅、移動時間、老朽化した公営改良住宅、街並みを映している。権利侵害があった場合「プラットフォーム」事業者、プロバイダ、サーバーの管理運営者の賠償責任の明確化や発信者情報の開示請求、裁判手続き、削除の迅速化、運用の透明化を定めている。平均月発信者数1000万人、大手事業者はX、Facebook、Instagram、Youtube、TikTokで、一人ひとりが削除を要求できる可能性があり広報等啓発に努める。

Q 小中学校児童には、タブレットが支給されていますが、容易にこれら情報が視覚を通して共有されます。人権教育を学習するまでに目にしてしまう現状について伺います。

A 教師、大人が人権意識を持って丁寧に対応していく事が重要で、学校・家庭において理解を深めることが大切です。

Q ヘイトスピーチ規制する条例について現状について伺います。

A 現在ある条例で対応します。あらゆる差別をなくすことが目的であり県議会の動きに呼応していきます。

続く商店閉鎖と買い物支援について

Q 地域密着の店舗閉店が止まらない。地域経済や住民に与える深刻な問題。原材料、光熱費上昇、人件費増加、経営者が抱える高齢化や後継者不足に拍車がかかる。様々な支援が必要。現状課題について伺います。

A 閉店件数5年で39件、設備運転融資対策案内等支援を実施しています。商工業課が窓口でお気軽に訪ねていただきたい。商工会と連携し、実態調査も視野に入れ、中小企業小規模振興基本条例により市民・事業所・市、其々の立場で課題共有していきます。買い物支援について、実施しているまち協の集会等を通じ交流を図る中で支援や課題を分析していきたい。



農業委員会を開催しなかった責任について

Q 令和6年7月8日の全員協議会で、山本政策監は議員に対して「農業委員会法（8条の4）以外の否決理由はない」と答弁しているが、議員には議

決権があるので間違った答弁である。また「市長はじめ理事者側はこれ以上対応する方法はない」と答弁しているが、市長は前任委員に法律通り引き続行うように進めれば開催できた。

令和6年11月15日の全員協議会で、山本政策監は議員に対して、前任委員の「承諾」は絶対にいると農水省から言われたと答弁しているが、農水省に確認したところ、「承諾」は必要とは言っていないと回答があり、双方の見解が正反対なため、どちらが正しいのかを明らかにするため農水省と会議を行った議事録の提出を金剛市長に求める。

A 議事録は出さない。

● 意見

議事録を出さないのなら、農水省の見解が正しいと言わざるを得ない。
市長部局の虚偽ともとれる一連の答弁は公務員の信用失墜行為や議会の機能不全につながると考える。

Q 農業委員会が開催されなかった3か月間、申請者の不利益はなかったのか。

A 申請希望件数は43件。10月28日に3件審査。11月11日に40件審査したので不利益になることはない。

Q 農業委員会を開催しなかった3か月間、申請を受け付けていなかったことは行政手続法違反にはならないのか。

A 申請者の救済措置で行政不服審査法に基づく行政審査請求はなかった。
行政手続法違反にはならない。

● 意見

当初、議会の対応として、7月8日の全員協議会では市長の反問・反論を許しつつ、議会は真摯な対応をしてきた。しかし市長は農業委員会を開催出来ないことを、一方的に議会の責任になすり付け、議会に相談や許可も得ずホームページや広報に一方的な内容を掲載して議会との関係を自ら悪化させ、混乱させた。また金剛市長は自らを正当化するための隠ぺいや虚偽ともとれる言動は、議会や市民からの信用と信頼を著しく低下させたことに対して、責任を重く受け止めいただきたい。



中川 ゆり子
議員

正しい情報と民主的な行政運営を

榛原こども園建設を巡り住民運動（請願、署名、建設停止を求める看板等）が続く中、市がR6年2月に国交省へ提出した補助金申請書に、「住民等との間で合意が形成されている」と記載されていたことが判明しました。しかし議会質疑で、この記載が事実と異なる可能性が高いと明らかになりました。

Q 住民説明はいつからすべきですか？

A 住民説明は議会の予算承認（R6年6月）後と考えます。近隣自治会長への説明は、2月15日前後に郵送などでボーリング調査の回覧依頼をしたのが最初です。それ以前には市民の皆様と計画について話していません。

Q R6年2月（申請書を提出時）で住民合意はなかったのですね？

A はい、こども園の計画も自治会に未公表で、その時点で合意は行われていませんでした。

Q しかし、令和6年2月に市が国交省へ提出された補助金申請書では、「計画について、住民等との間で合意が形成されている」と記載されています。国交省が求める「計画区域内の住民の合意形成」には、榛原駅周辺の約20の自治会が含まれます。ホームページや郵送のみではこれ

らの自治会との合意形成は不可能です。何を根拠に「合意形成済み」と記載されたのでしょうか。R6年2月以前の自治会との協議を具体的にお示し下さい。

A 2つの自治会への回覧の通知だけです。合意形成の手順はありませんでした。

Q ①この補助金申請の最終責任者は市長です。②住民協議もないまま合意を得たとし補助金を得たのは問題ないのでしょうか。請願の履行と、国交省からの指導（住民と共に街づくりを進めてほしい）を尊重し、工事を一旦停止し住民と対話し、設計の再考を求めます。

A（市長）①そうです。私が決裁（最終承認）しました。②工事はこのまま進めます。

●意見

合意形成の手順も説明もない段階で、国への申請書で「合意形成された」としたのは、地元住民の存在軽視も甚だしいです。住民自ら決める住民自治に反します。そして、これは「国への信用失墜」ではないか、と危惧します。住民の意志を尊重する、民主的な行政運営を強く求めます。

●その他の質問

- ①学校適正化基本計画において、室生地域のみ学校選択制がないこと
- ②川の真横に建つ榛原こども園
～同じことを繰り返さないために～



八木 勝光
議員

物価高騰から 市民を守る対策について

物価高騰が続いており、2025年は2万品目もの値上げが予測されています。今こそ市民生活を守るために対策を講じることが必要です。

Q 低所得世帯へのお米券の支給をして下さい。

A 米だけでなく、全ての商品に利用できる八つ一商品券を20%のプレミアを付けて販売し、地元経済への波及効果を期待しています。

Q 学校給食の質を下げないために食材費への支援を行って下さい。

A 令和4年度から毎年物価高騰対策として10~15%の食材費の上乗せに加え、令和5年度は牛乳費、今年度は米の高騰分を上乗せしています。

Q 子ども食堂への支援強化を行って下さい。

A 令和3年度より助成金の交付を行っています。令和6年度からは県内でも先進的に年間15万円の備品購入補助を行い、運営助成は今年度より年間12万円から18万円に増額しています。助成金については、立替えのいろいろ概算払いも可能であり、周知していきます。

Q 生活保護基準では夏季加算はなく、猛暑の中で、電気代等が通常よりかかります。健康維持のためにも市としての支援が必要です。

A 暖房費等への支援として国基準で冬季加算はありますが、夏季加算はありません。猛暑の中での対応として、今後国に要望していきます。

Q 訪問介護事業所、障害福祉サービス事業所への市独自の支援を求めます。昨年の介護報酬改定で、訪問介護報酬が切り下げられました。障害福祉サービス報酬については、ほとんど上がっていないません。国は施設から在宅へと方向を出しながら、矛盾した対応で各事業所とも大変苦慮している現実があります。

A 今年3月に129力所の事業所に国の臨時交付金を活用して約1500万円の補助金を交付し、事業所の負担軽減で安心が確保できるように努めています。

Q 若者への暮らし応援として家賃助成を。

A 移住定住の促進として今後、地方創生総合戦略の見直しの中で検討していきます。

●その他の質問

米問題に対する宇陀市の見解と対策について



請願書の取り扱いについて

廣澤 孝英
議員

Q 市民から議会に請願書が提出される
ことの認識を求めます。

A 請願は憲法で保障された国民の権利
です。請願に法的な拘束力はないも
のの、行政として請願の趣旨を受け止め、できる限
り対応する姿勢です。

Q これまで請願が少なかったのは市が住民に丁寧な
説明を行い、理解を得ていたからではないのか。

A 請願は、市への要望が認められなかった場合に、議
員に働きかけるための制度であり、必ずしも行政の
説明不足だけが原因ではありません。市の財政や制
度上、できないことはできないと伝えた結果、議会
に請願が提出されるケースもあります。

Q 子ども園の嵩上げ・盛土に加え、止水壁を設けるこ
とは、地域住民の安全を守る公共施設のあり方とし
て矛盾しているのではないか。

A 浸水地域であるため、子ども園の浸水対策として
嵩上げと止水壁を設計に盛り込みました。これは
施設を守るための対策です。

Q 市長が掲げる「誰一人取り残されない地域社会」の
実現に向けて、住民の声を聞く姿勢が重要ではない
のか。

A 住民の声に真摯に向き合い、できることには対応し
ています。請願に法的拘束力はないものの、趣旨を
考慮して対応していく考えです。

Q 市長が「職員を守る」と発言したことに触れ、市民
の声を聞くべき場面で市長が前面に立っていない。
市民から選ばれた市長として、守るべきは職員だけ
でなく市民ではないのか。

A 職員が公正に職務を遂行できる環境を整えること、
不当な圧力から守ることが、職員を守ることにつな
がります。市民のため誇りを持って働くよう、組織
のトップとして責任を果たす覚悟です。個別協議
や説明会には自ら出席しており、今後もその姿勢は
変わりません。市民を守るために市長がいます。

● その他の質問

観光戦略について

榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」



市の財政（運営）について

多田 與四朗
議員

Q 市の財政の現状と今後の見通しについて

A 現在、当市は少子高齢化や人口減少に
伴う税収の減少、さらに公共施設の老
朽化などにより財政基盤が厳しい状
況。自主財源（市税24億円）が乏し
く、地方交付税や交付金、国や県からの補助金など依
存財源の割合が年々大きくなっています。令和7年
度当初予算の各部の要求額は241億円であったが、
査定の上、過去最大の予算規模226億円となった。
理由としては、物価高騰対策や災害対応等予算、市政
20周年記念事業予算、榛原こども園整備事業費の計
上が主な要因です。

今後は、最優先課題である財政健全化の為に厳しい状
況下、収支バランスの徹底管理と事業の見直し、選択
と集中、徹底した行財政改革によるコスト削減を意識
した行財政運営が不可欠であると考えています。

エストニア事業について

Q これまでの経過と流れについて

A 令和5年7月にサーレマー市と教育分野での連携を柱
に基本合意書を締結、子どもたちの短期留学を実施。
令和6年にはエストニアの自律走行配送ロボを開発す
る企業と基本合意書を締結、ロボット工学を学ぶ機会

の提供や日本支社の誘致などについての協議を進めて
いるところです。

Q これまでの総費用と内訳はいくらですか

A 令和5年度約4880万円（事前視察650万円、
MOU締結と短期留学2165万円、クレボンとの
調整渡航1800万円、その他265万円）、令和6
年度4470万円、令和7年度4710万円で総額
1億4060万円。

Q 今後必要となる事業費はどれくらいになるのか

A 現時点で、すべての事業費を確定的に申し上げること
は難しいが、想定される支出項目や費用規模につけて
は、各年度ごとに精査・整理しながら話し合いによつ
て固めていく方向で、民間の方々と様々な協議をして
いるところです。そして、民間連携による費用分担を
検討していきます。財源についてはふるさと型寄附金
の活用、連携する企業や教育機関との費用分担を組み
合わせる形で、総合的に事業効果と費用のバランスを
確保する方針です。

● 意見

厳しい財政、少子高齢化が加速する中、市民の暮らしの
安全と安心を堅持するのが使命。事業計画、その展開、
費用負担の総額と財源等が定かでないのが危うく、市
民にとっての直接的な事業効果に疑問を感じる。

議案と結果

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
	専決処分の承認を求ることについて(令和7年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)	承認
総務	損害賠償の額を定め和解することについて(令和7年3月28日に発生した事故に係るもの:行政経営課)	原案可決
	宇陀市政策監の設置等に関する条例の制定についての撤回について	承認

賛否が分かれた議案の○×結果

令和7年度宇陀市一般会計補正予算(第1号)について	予算	○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○	原案可決
令和7年度宇陀市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議	即決	○ ○ ○ ○ ○ × × ○	○ × ○	
権利の放棄について(器物損壊事件及び非現住建物等放火事件に係る損害賠償金等の請求権に関するもの:行政経営課)	総務	○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	原案可決
『榛原就学前施設等について、計画・設計の見直しを求める請願書』の市議会採択を重く受け止め、誠実な対処と履行を求める請願書	福祉	○ × ○ ○ × × ○ ×	※ ○ × ○	採択
「宇陀市学校適正化基本計画」の撤回と学校統廃合に対して保護者、住民の合意形成を求める請願書	福祉	○ × ○ ○ × × ○ ×	○ × ○	採択
宇陀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	総務	○ × ○ ○ × × ○ ×	○ × ○	原案可決
宇陀市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について(再議)	即決	○ × ○ ○ × × ○ × ○ ○ × ○		原案否決

※議長のため表決権がありません。再議については、地方自治法116条の規定により、「この法律に特別の定がある場合」に該当するため、議長が採決に参加しています。一般再議の場合、議員定数の2/3(8名)以上の賛成が必要です。

編集後記

副委員長 南浦 寿雄

この度、議会だよりの副委員長に就任いたしました。中川委員長をしっかりと補佐し、市民の皆様に開かれた議会を目指し、議会の活動をより分かりやすく、身近に感じていただけるよう努めて

まいります。
新年度が始まり3か月が
過ぎ、先日の6月議会で
は、市民の皆様の暮らし
に直結する様々な議案

や補正予算について、慎重な審議を重ねました。今後、本会議のインターネット配信など、議会改革の取り組みについても、議会だよりを通して皆様にお届けしてまいります。

連日の猛暑が続き体調管理が難しい日が続いています。暑さ対策、熱中症に気を付けてお過ごしください。

次回 9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		本会議 (議案提案)		本会議 (質疑・付託)	常任委員会	
7	8	9	10	11	12	13
			決算委員会	決算委員会	予算委員会	
14	15	16	17	18	19	20
				本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
21	22	23	24	25	26	27
			本会議 (討論・採決)	予備日		
28	29	30				

10:00開会(日程・時間等変更の場合があります)

